

■立3・4・15号すずかけ通り線、立3・4・21号国立駅東大和線 都市計画道路整備の説明会

都市計画道路整備の説明会における質疑応答や当日いただいた質問・意見カードについては、多くの皆さまからご質問やご意見をいただきました。貴重なご意見ありがとうございました。

説明会での質疑応答、質問・意見カードにご記入いただいたご意見、ご要望等については、可能な範囲で市の考え方をお示し、以下のとおりまとめました。今後の説明会や事業のなかで参考とさせていただきます。

- ◆ 説明会の日時 : 平成28年8月4日(木) 19:00～  
平成28年8月6日(土) 13:30～
- ◆ 場 所 : 若葉会館(第一集会室)
- ◆ 参 加 者 : 8月4日(木) 約150名  
8月6日(土) 約120名
- ◆ 質問・意見カード回収数 : 46件

主な意見等と市の考え方

番号	意見等の概要	市の考え方
1	<p><b>◎都市計画道路整備方針全般について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事はいつ頃で工事期間はどの程度を予定しているのか。</li> <li>・ 周辺の道路整備が進んでいるので、できる限り早く整備してもらいたい。</li> <li>・ 2つの都市計画道路は並行して進めるのか。場合によってはどちらか先に進めることもあるのか。</li> <li>・ 自宅をいつまでに引越す必要があるのか、今の場所に住み続けることができるのかを早く知りたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事着手は現時点での予定では、順調に事業が進んだ場合でも平成35年度程度と想定しています。工事期間は複数年度にまたがって行う予定です。</li> <li>・ 事業認可取得時期の平成30年度は、今の段階では予定です。交通管理者や東京都との協議に時間が必要であり、平成30年度までには事業認可を取得したい考えです。 事業の進め方としては、事業認可を取得し、その後に用地買収を進め</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度経済成長の時期に都市計画決定された道路であり、道路ネットワークとしても 50 年前と状況が変化していることから都市計画決定を見直すべきである。</li> <li>・ 今後、人口増が期待できず、車離れもあるなかで、交通量の減少が確実に見込まれている。都市計画道路が計画として現時点においても妥当なものなのか検証が必要ではないか。</li> <li>・ 都市計画道路をなぜ今、整備することになったのか。</li> <li>・ 第四次事業化計画の責任の所在と計画の透明化とメリット・デメリットの評価を都のホームページに掲載すべきである。</li> <li>・ 昭和 40 年頃に計画決定がされた当時の路線名は立 2・2・22 号線で、現在と呼称が変わっているが、位置は変わっていないのか。</li> <li>・ 立 3・4・15 号線は五日市街道と並行しているが、さらに東に延伸することはあるのか。</li> <li>・ 都市計画道路の整備率は他市と比較してどの程度なのか。</li> <li>・ 市民一人当たりで換算すると市民の負担はかなり大きくなる。</li> <li>・ 測定の予算は議会の承認は得ているのか。予算はいつ、どのような経緯で誰が何処で決定したのかをはっきりさせて下さい。</li> </ul>	<p>ることになっています。事業認可取得の後には改めてスケジュールをお示ししていきたいと考えています。用地買収は最も時間のかかる期間と考えています。用地測量等の作業を進め、関係機関と調整をしていくなかで、正確な費用や事業期間が告示できると考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スケジュールについては、結果として延びる可能性はありますが、現段階では目標として進めていきたいと考えています。</li> <li>・ 2 路線の整備の方法については、交通管理者などの関係機関と協議を進め、決定していきます。</li> <li>・ 今後、現況測量や用地測量を実施した後は、具体的な該当範囲が分かりますので、その都度、説明会や個別に相談させていただきます。</li> <li>・ ご指摘のように現在では、社会情勢が大きく変化し、人口減少・超高齢化の動向にあって、まちづくりを進めるなかでは課題があると認識しています。</li> </ul> <p>当都市計画道路は、第四次事業化計画の策定にあたり、将来都市計画道路ネットワークの検証を行っています。各地域が抱える課題の解決のため「交通渋滞を解消するネットワークの形成」や「拠点へのアクセス向上」、「緊急物資の輸送、救援・救護活動のルート確保」、「市街地火災の延焼防止、安全な避難路の確保」、「生活道路への通過交通流入の抑制」などを基本目標に掲げ、未着手の都市計画道路を対象に 15 の検証項目に照らして必要性を確認しました。その結果、今後 10 年間で優先的に整備すべき路線として選定をしているのが当路線になります。</p> <p>また、今後のまちづくりの課題のひとつとしては、超高齢社会の移動手段の確保と考えています。現在、若葉町二丁目地区は、地域拠点へアクセスする南北の幹線道路がないことから、一部では交通不便地域が存在しています。そのことから、バス路線が期待できる都市計画道路整</p>
--	--

		<p>備は高齢者の移動に必要と考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画策定の過程では、平成 27 年度、「中間まとめ」と「整備方針（案）」の公表時においてパブリックコメントを行い、いただいたご意見・ご提案の概要を「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）（案）パブリックコメントの結果の概要」として東京都ホームページに掲載し、考え方や対応について公表をしております。また、整備方針（案）公表時には、オープンハウスを東京都立川合同庁舎において開催、パネル展示を市役所で行い、周知に努めたところです。こうした場やご意見等を踏まえながら検討を進め、整備方針を策定しています。</li> <li>・ 都市計画道路の整備は計画的かつ効果的に進めていく必要があります。小平市の都市計画道路である小平 3・4・23 号線が開通したこともあり、道路ネットワークの形成に必要な立 3・4・15 号線、立 3・4・21 号線を継続的に整備していきたいと考えています。</li> <li>・ 名称については平成元年に変更していますが、位置は変更していません。</li> <li>・ 立 3・4・15 号線は、現状の都市計画図のとおり、立 3・4・21 号線までになっています。</li> <li>・ 多摩地域の都市計画道路の整備率は平成 27 年 3 月現在で 59.7%、立川市の整備率は 58.4%になっています。</li> <li>・ 工事費用については、市の税金を充てますが、国や東京都からの補助金を受けて実施する事業です。</li> <li>・ 今年度の事業予算は、平成 28 年 2 月 19 日～3 月 17 日に開催しました立川市議会（第 1 回定例会）において承認を得ています。</li> </ul>
2	<p><b>◎現在の交通事情等について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路ができることの車の流入量について、シミュレーションはして</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通解析は今年度調査を行うことから、現時点ではデータは持ち合わせ</li> </ul>

	<p>いるのか。早急に調査すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府中道の交通量が最近大変増加している。スピードを出した通り抜けの車に困っている。一方通行で交通量が多い割に歩道が狭く、小学校の通学路になっている。車のスピードも速く、事故が起きないのが不思議である。</li> <li>・ 府中道沿いに居住しているが、車の振動に大変悩まされている。一日も早く、本計画の実行を願う。</li> <li>・ 西武線駅へのバス便ができると良い。国立駅へのバス便、停留所の新設場所が気になる。</li> <li>・ ずずかけ通りは現在でも渋滞しているが、これ以上の交通量増加に対し、どの様に考えているのか。</li> <li>・ 今回計画している道路が実際に供用開始になるまで、10年以上かかる。それまで、立3・4・21号線と五日市街道の交差点の渋滞は放置するのか。早急に東京都と協議すべきである。</li> </ul>	<p>ておりません。今後の調査の中で交通量の分析を行う予定です。都市計画道路整備の目標のひとつとしては、交通渋滞を解消するネットワークの形成があります。早期に整備が進むよう努力していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若葉町団地入口交差点等の交通量に関わる対応については、東京都や交通管理者と協議を進めていきます。</li> </ul>
3	<p><b>◎都市計画道路の測量や図面について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市計画道路の区域境界の誤差はどれくらいあるのか。</li> <li>・ 現況測量は道路センターから左右にどのくらいを測量するのか。</li> <li>・ 道路全体の図面を見たかった。全体の都市計画道路の計画図を見ないとイメージができない。</li> <li>・ 計画位置図が現在のものと一致せず、自分の住んでいる場所が道路に該当するのか分からない。測量が終わらなければ計画は進まない。早く図面をつくる事。</li> <li>・ 新しい地図をホームページにアップするだけではなく地域住民、少なくとも都市計画道路上にある土地すべての方に配付してください。郵送もしくは自治会通しても結構です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市計画道路の参考図面の縮尺が1/2500ですので、図面上での1mmの線が、現地では2.5mの線になります。</li> <li>・ 今後、現況測量や用地測量を実施した後に、現況を反映した図面により計画図面を作成する予定です。</li> <li>・ 現況測量は、計画幅員16mの中心を測量する作業で、地形の把握が必要であるため、計画幅員からさらに両側約10m程度は測量を行うと考えています。</li> <li>・ 都市計画道路に関係する方々には測量調査した資料を基に個別に説明をさせていただきます。</li> </ul>

4	<p><b>◎国3・4・16号線の整備時期や隣接市との連携について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高木通りより南の国分寺市施行部分について、スケジュールを説明してほしい。</li> <li>・ 市境界線の居住者に対する説明不足で資料不足である。隣接市との連携をしていない中で「ご協力をお願い致します。」だけでは協力できない。</li> <li>・ 高木通りの整備も同時に進めてほしい。</li> <li>・ 国分寺市に問い合わせたところ、今回の説明会に関しては関与していないと言われた。今後の道路ネットワークを理由とした道路計画ならば、国分寺市の回答には非常に疑問を感じる。</li> <li>・ 立3・4・21号線より南は国分寺市・国立市であるから各市民が調べろということではなく、立川市が調べて、立川市民に提示すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国分寺市に続く都市計画道路も第四次事業化計画に位置づけており、今後10年間で優先して整備する路線としています。国分寺市の着工時期等のスケジュールは決まっていないと聞いています。</li> <li>・ いただいたご意見は、国分寺市に伝えて協議をしていきます。協議の進捗状況については、国分寺市側の都市計画道路において、重要な情報がある場合は、公表できる段階になりましたら、可能な限り説明会等を通してお知らせします。</li> <li>・ 高木通りより南の現道は幅員が狭いことから、当都市計画道路から流出する交通量の課題については、当市も認識をしています。大型車の規制をするなどの検討を含め、交通管理者と協議していきます。</li> </ul>
5	<p><b>◎都市計画道路に関連する税制面の対応について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市計画道路に掛かっている土地は、固定資産税を下げることを行っていない。それでは筋が通らないのではないか。</li> <li>・ 現在は、4m道路に接しているが、16m道路に接すると税金が上がるのか。その補償はあるのか。税は上がり住環境が悪化する様では非常に困る。</li> <li>・ 固定資産税・相続税がどのように増加するのか。16m道路が整備されることによる不動産の評価額の増加分を近隣評価額により、その範囲を示して下さい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市計画道路の区域内の土地は、建築制限を受けるため、固定資産税の土地の評価において、該当する範囲に応じて軽減措置を行っています。</li> <li>・ 固定資産税等の補償はありません。固定資産税の評価について、都市計画道路に面した土地となる場合は、次回の評価替えの時期に増額となります。</li> <li>・ 詳細については、個別に事情が異なりますので、お手数ですが担当課である課税課に問い合わせをお願いします。なお、相続税についても、個別に状況が異なりますので、立川税務署に問い合わせをお願いします。</li> </ul>
6	<p><b>◎環境や景観について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「居住環境の改善」、「防災機能の向上」とあるが、具体的に何をいつどうやって改善、向上するのかを事前に詳しく説明してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「居住環境の改善」、「防災機能の向上」の説明が不足しておりましたこと、お詫び申し上げます。</li> </ul>

	<p>フレーズだけでは中身がわからないし納得できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目の前に道路ができる場合、生活状況が変わる。静かで安全で良いので住むことにした。このことに対してどう考えるか。そのような条件に影響あるなら到底受け入れできない。</li> <li>・ 道路整備は環境破壊になると思う。道路計画は反対である。</li> <li>・ 安全面、景観面の観点から、電線の地中化をお願いしたい。</li> <li>・ 環境アセスメントをお忘れなく。</li> </ul>	<p>「居住環境の改善」について、若葉町二丁目地区では、府中道に通過交通があることで、騒音や振動が問題になっています。また、主要な幹線道路がないため、バス路線が確保できず交通不便地域が存在しています。都市計画道路を整備することで、通過交通の減少や新たなバス路線が期待できることから、居住環境の改善につながると考えています。</p> <p>「防災機能の向上」については、都市計画道路が整備されることで、延焼遮断帯が形成され、火災の燃え広がりを防ぐことや避難経路が確保されること、消防自動車をはじめとする緊急車両の通行が容易になることなど、地域防災の強化が期待できると考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当都市計画道路は都市計画決定をして以来、将来的に整備される道路として、多くの皆さんに周知がされているものと認識しております。道路整備にあたっては、環境に配慮するような仕様を検討していきます。</li> <li>・ 景観への配慮や地震による電柱の倒壊を防ぐ効果などを考慮し、電線類地中化の検討をしていきます。</li> <li>・ 環境アセスメントの対象となるのは、4車線以上、延長1km以上の道路が対象となっています。当該道路は対象外と認識しております。</li> </ul>
7	<p><b>◎用地買収の考え方について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用地買収で1mの土地が残った場合、その土地も含めて買収してもらえるのか。</li> <li>・ 環境が変わることの補償はないのか。</li> <li>・ 転居を要さない場合も買い取るなどの検討もすべきだ。</li> <li>・ 都市計画道路に一部が掛かった家は一部だけの補償になるのか。部屋が一部なくなった状態で住むのか。</li> <li>・ 昭和40年当時は家がなかった。都市計画道路の補償は最小限にすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用地測量を実施した後に、どのような形で用地買収をするのかが決まることから、今後、個別に相談させていただきます。</li> <li>・ 環境が変わることの補償は特にございませぬ。</li> <li>・ 基本的には都市計画道路に該当する部分のみの買収になります。</li> <li>・ 都市計画道路に該当する部分が、どの程度になるかで補償は変わってきます。個別には事情が異なることから、その都度、相談させていただきます。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補償により得をしてはいけない。また、補償のごね得は絶対に避けるべきだ。</li> </ul>	
8	<p><b>◎交通安全対策について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校に通う児童のことを考えると大きな道路ができることはとても危険である。車道だけでなく、歩道・自転車道の危険を徹底的に取り除いていただきたい。</li> <li>・ 実際に工事をする間、児童・生徒の登下校時の安全確保のために何か配慮してもらえるのか。</li> <li>・ 都市計画道路を整備しても抜け道（私道）を使って、車のすれちがい時に私有地に入ってくる可能性が大となる。道路整備後に、交差点の近くで抜け道を使うことがあった場合の安全対策等について、どのように検討しているのか。</li> <li>・ 府中道は通学路であり、子どもの安全や高齢者に最大限配慮いただきたい。</li> <li>・ 新道路を渡って生活するため、信号機が必要になります。歩道があるので安心だが、渡る時が危険だ。</li> <li>・ 道路整備は良いと思うが、高木町より南側の道路を伸ばしても今より若葉町の交通量がただ増えるだけである。6 m道路は先に歩道を確保する等安全確保をお願いしたい。</li> <li>・ 歩道完備の通学路を歩かせるのは、安全でうれしい。</li> <li>・ 子供が広い道路を渡らなければならないので、シルバー人材センターの交通誘導員や歩道橋が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路の安全性としては、歩道を 3.5m確保し、車と人が完全分離できるようになっています。要所では横断歩道を設け、信号機を設置するなど安全性を確保することで考えています。</li> <li>・ 現在、通学路となっている箇所を工事する場合は、その点も十分配慮して工事をしていきます。</li> <li>・ 道路整備にあたっては、測量実施した後に、道路線形について、安全対策を含めて交通管理者と協議を進めていきます。</li> <li>・ 都市計画道路の整備には期間がかかることから、それまでの間の安全対策は既存道路の可能な範囲で検討していきます。</li> </ul>
9	<p><b>◎説明会の進め方や今後の対応について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回の説明では広い会場を用意してもらいたい。</li> <li>・ 市民の意見を聞く場（意見交換会）などを設けてもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会場については、次回の説明会開催の際に対応していきます。</li> <li>・ 説明会はその都度、開催をしていく予定です。また、皆様のご協力な</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通量調査や基礎資料もなく、説明会をやるなど計画がずさんである。もっと詳細な資料を提示した上で説明をお願いしたい。</li> <li>・ 今後、説明会を行う際には託児を考えてもらえると子育て世帯は参加しやすい。</li> <li>・ マイクでちゃんと話してくれないと聞こえない。</li> <li>・ 丁寧に説明をしたいのは分かるが、質問したい人はたくさんいるので、同じ人に長く質問させないでほしい。</li> <li>・ 説明会の内容とは少し違うことを言っている人がいる。時間が無駄なので関係のない質問をやめさせてほしい。</li> <li>・ 小平市が整備したので、この先を整備しない理由がない。それを聞いたり言ったり話し合うのが今回の説明会だと思う。それを次もやってほしい。</li> <li>・ 不動産購入時から計画がある事は知っていた。丁寧に誠意ある説明で良く分かった。</li> <li>・ 行政 VS 住民の説明会ではなく、ワークショップ形式など早い段階からの合意形成が必要ではないか。</li> <li>・ 個々との話し合いを優先した合意形成で、住民の間に対立を生ませるのは公僕とする事ではない。</li> <li>・ 資料が整わなくても住民と正面から向き合う覚悟を持つべきだ。発言が相次いでいるのに説明会を打ち切った事をどのように受け止めているのか。認可権者の都に対して、説明会を二回行ったと報告すれば良いのではない。このような姿勢を続ける限り、当方所有地への立ち入りは拒否する。</li> <li>・ 将来にわたる発展を一住民として期待している。反対活動の対応など大変かと思うが、立川市の方々には情熱を持ってがんばってほし</li> </ul>	<p>しに強制的に進めることは考えておりません。しかし、はじめの基礎資料として、測量を実施しないことには、詳細な話できませんので、ご理解、ご協力をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 託児については、今後開催する施設の状況を踏まえながら検討します。</li> </ul>
---	---



	<p>い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の声を聴かずに進めるべきではない。</li> <li>・ パブリックコメントだけでは民意の集約は足りない。地域住民にとっての影響を今の時代に合わせ議論すべき。</li> </ul>	
10	<p><b>◎苦情や相談について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情や相談ができる専用窓口を市に設けてもらいたい。</li> <li>・ 個別打合せはいつ頃できるのか。</li> <li>・ 苦情窓口は総合判断で。単に道路だけの話しではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情や相談に関しては、工事課工事第一係が窓口になっています。打ち合わせする場所も用意しています。その他、当課では判断できない内容は担当課におつなぎします。来庁する際は、担当者が不在の場合、ご迷惑をお掛けしますので、事前に電話予約をお願いします。</li> <li>・ 都市計画道路についての一般的な相談は随時、対応できますが、事業に関わる内容については、基本的に用地測量を実施した後にお願いします。</li> </ul>
11	<p><b>◎その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 五日市街道の歩道を整備してもらいたい。</li> <li>・ 市道1級9号線の歩道拡幅がされていない部分は、いつできるのか。</li> <li>・ 高木町の交差点の工事の影響範囲はどの程度なのか。</li> <li>・ みたから幼稚園が道路交差点の影響範囲にかかるのか。</li> <li>・ 国立駅の高架下のショッピングモールを潰して今からでも道路にする計画は立てないのか。立川市の管轄ではないのか。</li> <li>・ 路線断面図の中に自転車レーンが入っていません。自転車レーンを計画に入れていただきたい。</li> <li>・ 立3・4・21号線（若葉町三丁目、四丁目）は既に完成していますが、住民説明はあったのか。</li> <li>・ 立3・5・28号線の整備計画はどのような位置づけなのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 五日市街道は東京都所管であるので、市民からご意見があったことは報告できます。</li> <li>・ 市道1級9号線の工事は今年度の施工業者がここで決定したところです。9月に工事着手できるよう準備しています。今年度を含め3年間の工事期間としています。</li> <li>・ 交差点の工事の範囲は測量実施して以降にならないと分かりません。</li> <li>・ 交差点の工事は、みたから幼稚園の範囲までは行なうことはありません。</li> <li>・ 国立駅周辺の道路計画は立川市では分かりませんので、ご了承をお願いします。</li> <li>・ 自転車レーンについては、検討していきます。</li> <li>・ 若葉町三丁目、四丁目に位置する立3・4・21号線はUR都市機構（旧住</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市計画道路に該当する地権者はどの程度いるのか。</li> <li>・ 若葉町では2つの小学校の統廃合が推進されている。この根拠は「立川市はお金がないから」とされている。小学校を廃校にしながら、新設道路を作るとは行政上、逆立ちしたものと言わざるを得ません。道路より教育、児童の安全の確保が第1である。</li> </ul>	<p>宅・都市整備公団)が若葉町団地の施行時である昭和46年に整備していますが、説明会等の開催については、詳細は不明です。現在は立川市道1級9号線として立川市が管理していますが、現在進めています歩道拡幅工事に関しては、平成26年6月25日に説明会を開催しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 立3・5・28号線は、この程、策定した第四次事業化計画では今後10年間における優先的に整備すべき路線には選定されませんでした。検証した結果では必要性が確認されている路線です。今後、社会経済情勢の変化や地域的な課題など、的確に対応していくため、都市計画道路網について検討していきます。</li> <li>・ 地権者の数は調査しないと正確には分かりませんが、約40~50区画の方が対象になると想定しています。</li> </ul>
--	--